



平成26年度（2014年度）  
施政方針



じょうりんちゃん©城陽市

城陽市

～ 誰もが輝き 希望あふれるまち ～

## 市章



昭和30年(1955年)4月26日制定  
(昭和47年5月3日市制施行に伴い  
町章を市章とした。)

## 城陽市民憲章

昭和57年(1982年)11月7日制定

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の遺した文化を育み、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために

わたくしたち城陽市民は

- 1、自然を生かし 美しい緑を育てましょう
- 1、教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
- 1、心身を鍛え 働く喜びを大切にしましょう
- 1、隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
- 1、秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

## 城陽市歌

昭和34年(1959年)2月15日制定

(昭和47年5月3日市制施行に伴い  
町歌を市歌とした。)

明るくのびのびと

作詞 龍村 孟雄  
作曲 中原 都男

1. うめが おーる やま べにのべに ちゃの  
みどりほのか にも ゆーる もろ ひとのここ  
ろのすみか うつくしきわれらのまち  
よ ひかりあれ ひかりあれ ひかり あ  
れ じょうよう うつ くしきま ち

2. 松あおき 鴻の巣山に  
鳥啼きて 明るき陽ざし  
こだまする 樋のひびきに  
ひらけゆく われらのまちよ  
栄あれ 栄あれ 栄あれ  
城陽 ひらけゆくまち
3. 砂しろき 木津の流れに  
黄金なす 稲穂のみり  
山の幸 野の幸さわに  
ゆたかなる われらのまちよ  
恵あれ 恵あれ 恵あれ  
城陽 ゆたかなるまち

# 城陽市平和都市宣言

昭和61年（1986年）12月23日宣言

世界の恒久平和と安全は、人類共通の願いであり、核兵器の廃絶と軍備の縮小は、全人類ひとしく希求しているところである。

わが国は、唯一の被爆国として、非核三原則の堅持はもとより、再び戦争による惨禍を繰り返してはならない。

国際平和年にあたり、わが城陽市は、憲法の精神に基づいて自由と平和を愛し、思想・信条を越えて、永遠の平和都市であることをここに宣言する。

# 城陽市高齢者憲章

平成5年（1993年）10月17日制定

「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を都市像とする私たちのまち城陽市は、長きにわたって国づくり、地域づくりに貢献された高齢者が尊敬され健康で生きがいを持って生活できる豊かな社会をめざして、この憲章を制定します。

- 1、**私たち城陽市民は、**高齢者が家庭や地域でやすらぎとうるおいに満ちた健康な生活をおくれるよう努めます。
- 1、**私たち城陽市民は、**高齢者が生きがいを大切にし、世代間で互いに支え合う地域づくりに努めます。
- 1、**私たち城陽市民は、**高齢者の知恵と経験を尊重し、新しいまちづくりにそれを活かすよう努めます。
- 1、**私たち城陽市の高齢者は、**気力と体力を養い、みずからの健康を守り、これによるこびをみいだす生活をおくります。
- 1、**私たち城陽市の高齢者は、**いつまでも学ぶ心を失わず社会を考え、世界に関心を持ち豊かに生きるよう努めます。
- 1、**私たち城陽市の高齢者は、**地域活動に参加し、自らの能力を社会に役立て、ともに住みよい社会をつくります。

# < 目 次 >

平成26年（2014年）3月定例市議会における「施政方針演説」から

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1. はじめに                    | 1  |
| 2. 市政運営を取り巻く環境             | 2  |
| 3. 平成26年度予算編成              | 3  |
| (1) 予算の規模と構成               | 4  |
| (2) 一般会計歳入の概要              | 5  |
| (3) 一般会計歳出の概要              | 5  |
| 4. 平成26年度の主要施策             | 6  |
| (1) 活気あるまちを創ります            | 6  |
| (2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します  | 10 |
| (3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます      | 16 |
| (4) 働く場を創ります               | 20 |
| (5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます | 21 |
| (6) 市民との対話、あなたの思いを活かします    | 23 |
| (7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します | 24 |
| 5. おわりに                    | 27 |
| 6. 平成26年度（2014年度）主要施策一覧    | 28 |

## 1. はじめに



本日、ここに平成26年第1回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて、今回は、私が昨年9月に市長に就任してから、初めての本格的な予算編成となります。平成26年度当初予算編成にあたっては、私の3つの基本姿勢であります「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づき、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

本市では、新名神高速道路の全線開通やJR奈良線の複線化、府立木津川運動公園の整備、さらには新市街地整備など、明日への基盤整備が着々と進んでおり、これからの10年間で本市を取り巻く環境は大きく前進いたします。

そのような時に本市の舵取りを任せただけすることは、私にとってこの上ない喜びであり、皆さまと手を取り合って、「希望あふれる城陽」「誰もが輝いている城陽」を創り上げてまいり所存でございますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 3つの基本姿勢

1. スピーディーなまちづくり
2. 対話でつくるまちづくり
3. 信頼ある市役所づくり

### 7つの政策

1. 活気あるまちを創ります
2. 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します
3. 豊かな自然、住みよい環境を整えます
4. 働く場を創ります
5. 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます
6. 市民との対話、あなたの思いを活かします
7. 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

## 2. 市政運営を取り巻く環境

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」や、「中期財政計画」の中で、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」という三本の矢を一体的に推進するため、施策の優先順位の洗い出しによる歳出縮減や新規国債発行の抑制などにより、財政健全化を進め、同時に個人消費や設備投資の拡大を促すことで、民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指すとしており、地方財政には、こうした国の歳出の取り組みと基調を合わせることを求めています。

そうした中、本市の財政状況は、平成24年度決算では32年連続で黒字を維持し、経常収支比率は96.3%と3年連続で良化するなど、回復の兆しは見えてきておりますが、高齢化によって社会保障費が増加傾向にあることに加えて、団塊世代の大量退職に伴う給与所得の減少によって市税収入の減少は続いており、依然として予断を許さない状況にあります。

一方、本市では、新名神高速道路の全線開通に向けての動きやジャンクション・インターチェンジに隣接する久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業の本格化、さらには、JR奈良線の複線化や府立木津川運動公園の整備など、大きく都市基盤の整備が進んでまいります。

また、市民の安心安全を揺るがす異常気象への備えも念頭に置かなければなりません。

さらには、少子高齢化の動きと向かい合いながら、市民が未来に向かって、心を豊かにし、生きがいのあるまちづくりを行うため、市民の声を最大限反映した施策展開も必要であります。

こうしたさまざまな環境の変化に対応し、財政健全化に組み込みながら、地域活性化施策の積極的な展開や市民生活に関わるきめ細かな施策を推進していくことが求められているところであります。

### 3. 平成26年度予算編成

先に申しあげました国や地方財政の状況、また、本市の財政状況や政策課題を踏まえまして、平成26年度の予算編成にあたりましては、本市の将来像である「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」の実現を目指した第3次総合計画の後期基本計画に基づく事業を基本とする中で、「スピーディーなまちづくり」、「対話でつくるまちづくり」、「信頼ある市役所づくり」という3つの基本姿勢に基づく、7つの政策、具体的には、1つに「活気あるまちを創ります」、2つに「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」、3つに「豊かな自然、住みよい環境を整えます」、4つに「働く場を創ります」、5つに「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」、6つに「市民との対話、あなたの思いを活かします」、7つに「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」、この7つの政策の推進を図ることとし、きめ細かな福祉や教育施策から将来に向けた都市基盤整備に至るまで、効率よく財源を配分し、「誰もが輝き 希望あふれる予算」としたところであります。

全体の予算規模と構成であります。一般会計総額は249億7,200万円とし、平成25年度に比べ、15億500万円、6.4%の増、特別会計を含む8会計の合計では、490億1,314万2千円とし、平成25年度と比べ、23億3,404万2千円、5.0%増の予算としたところであります。

一般会計では、人件費や積立金が前年度より減少しましたが、扶助費、補助費等及び普通建設事業費の増加により、一般会計予算規模は前年度より増加しています。

## (1) 予算の規模と構成

本市の8会計の予算総額は、490億1,314万2千円となり、前年度予算総額に対し23億3,404万2千円、5.0%の増額となりました。

一般会計では、249億7,200万円となり、前年度予算額に対して15億500万円、6.4%の増額となっています。

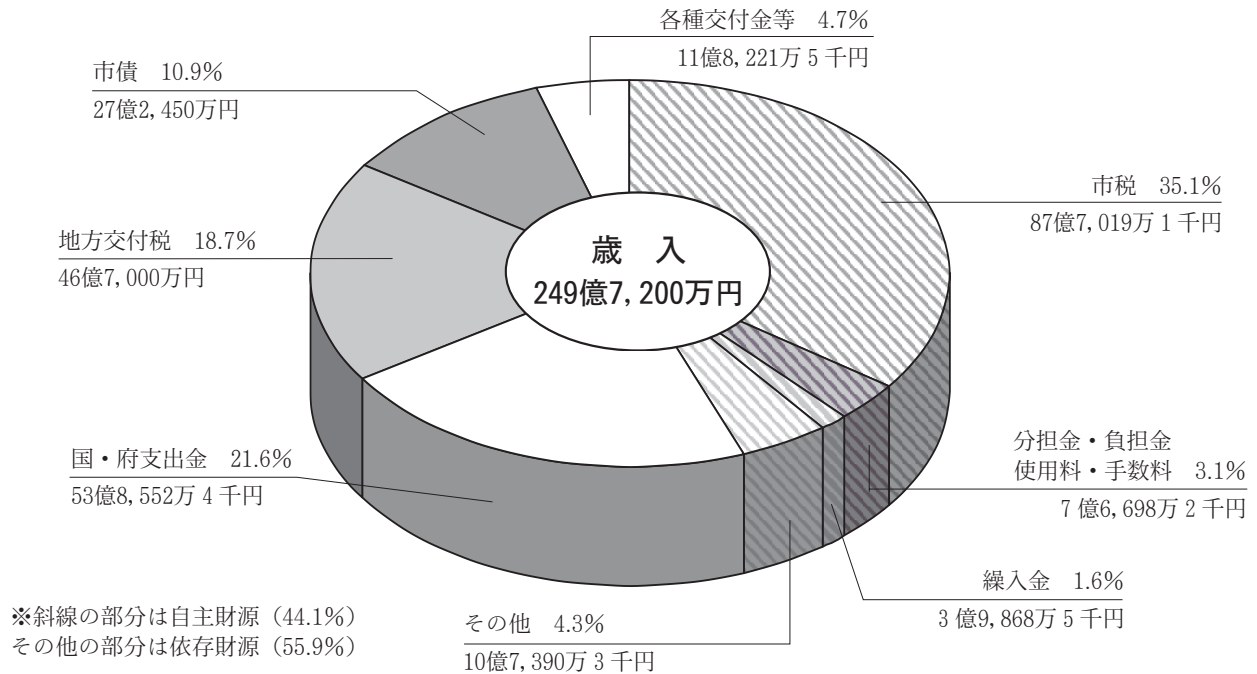
[単位：千円，％]

| 区分               | 会 計 名                       | 平成 26 年度<br>当初予算額① | 平成 25 年度<br>当初予算額② | 比 較<br>①－②＝③ | 伸 び 率<br>③÷②＝④ |
|------------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------|----------------|
| 一                | 般 会 計                       | 24,972,000         | 23,467,000         | 1,505,000    | 6.4            |
| 特<br>別<br>会<br>計 | 国民健康保険事業特別会計                | 9,836,803          | 9,948,582          | △ 111,779    | △ 1.1          |
|                  | 寺田財産区特別会計                   | 33,698             | 33,427             | 271          | 0.8            |
|                  | 介護保険事業特別会計                  | 5,561,716          | 5,327,752          | 233,964      | 4.4            |
|                  | 後期高齢者医療特別会計                 | 903,337            | 859,391            | 43,946       | 5.1            |
|                  | 久世荒内・寺田塚本地区<br>土地区画整理事業特別会計 | 1,419,553          | 1,222,100          | 197,453      | 16.2           |
|                  | 水 道 事 業 会 計                 | 2,152,570          | 1,976,549          | 176,021      | 8.9            |
|                  | 公 共 下 水 道 事 業 会 計           | 4,133,465          | 3,844,299          | 289,166      | 7.5            |
|                  | 小 計                         | 24,041,142         | 23,212,100         | 829,042      | 3.6            |
| 合 計              | 49,013,142                  | 46,679,100         | 2,334,042          | 5.0          |                |



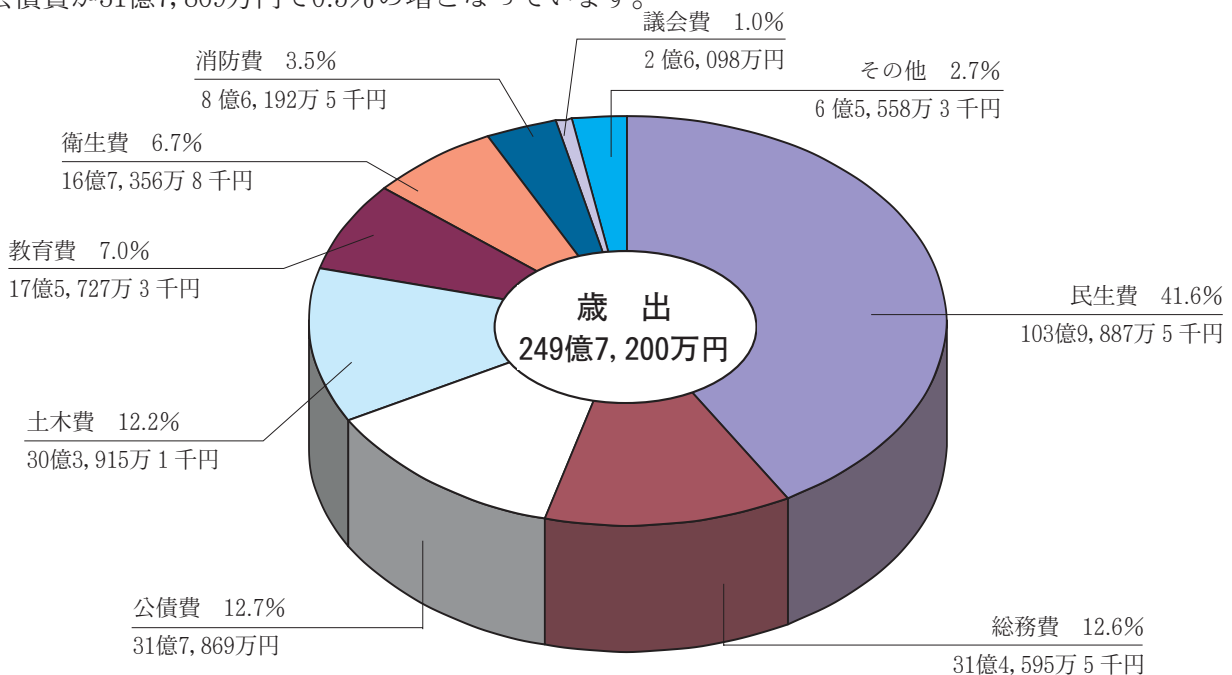
## (2) 一般会計歳入の概要

本年度は、市税が87億7,019万1千円となり、前年度当初予算と比べて0.8%の増となっています。また、地方交付税が46億7,000万円で前年度比1.7%増、国・府支出金が53億8,552万4千円で15.3%増、繰入金が3億9,868万5千円で43.0%増、市債が27億2,450万円で10.3%の増となっています。



## (3) 一般会計歳出の概要

本年度は、民生費が103億9,887万5千円となり、前年度当初予算と比べて9.7%の増となっています。また、総務費が31億4,595万5千円で前年度比4.2%減、土木費が30億3,915万1千円で27.3%増、公債費が31億7,869万円で0.5%の増となっています。



## 4. 平成26年度の主要施策

### (1) 活気あるまちを創ります

まず、新名神高速道路を活かしたまちづくりについてであります。

新名神高速道路の建設につきましては、NEXCO西日本により積極的に事業が展開されておりますが、本市としましては、関西圏と中部圏をつなぐ広域的な交通の要衝となることから、本市のまちづくりが飛躍的に進展するよう取り組んでまいります。

また、新名神高速道路の整備効果がより一層発揮され、京都府南部地域全体の発展、振興に大きく寄与する施設としてサービスエリアまたはパーキングエリア及びスマートインターチェンジの誘致に向けた要望活動を行っており、今後も、その実現に向けてさらなる取り組みを進めてまいります。

さらに、新名神高速道路の供用にあわせ、東部丘陵地のまちづくりに必要となる（仮称）北幹線を新名神高速道路の側道として府立木津川運動公園隣接区域の整備を行うとともに、それ以东の全線にわたる予備設計業務を実施してまいります。

久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業につきましては、秩序ある計画的なまちづくりと新名神高速道路のインパクトを最大限に活かした本市の活性化を図る上で重要かつ必要不可欠な事業であります。

平成25年12月25日に土地区画整理事業の事業計画を決定いたしましたので、地権者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、本格的に事業を進めてまいります。平成26年度におきましては、仮換地指定、造成工事着手に向けた取り組みを進めるとともに、早期の企業誘致を図れるよう取り組みを進めてまいります。



久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業

次に、**東部丘陵地整備・山砂利対策**についてであります。

**東部丘陵地**につきましては、整備される新名神高速道路「大津・城陽間」を活用したまちづくりを進めるため、京都府、城陽市等共同検討組織を設置し、広域的視点から東部丘陵地の開発が果たす役割を検証し、時代の求める新しいまちづくりに取り組むとともに、東部丘陵地整備計画を踏まえた事業化方策の具体化に取り組んでまいります。

先行整備地区に設定している長池地区と青谷地区につきましては、地権者などとの具体的な協議を進め、事業区域の設定や土地区画整理準備組合の組織づくりなどを行ってまいります。



城陽市東部丘陵地等あり方検討会

なお、東部丘陵地の整備に伴う保安林につきましては、引き続き指定の解除に向けた取り組みを進めてまいります。

また、安心安全な埋戻しのため、引き続き城陽山砂利採取地整備公社による積載物の展開検査などを行ってまいります。

次に、**山砂利採取跡地に搬入された再生土**につきましては、計画的な撤去に向けて、指導、支援を行ってまいります。

これらの東部丘陵地整備・山砂利対策につきましては、今後とも京都府、城陽市、近畿砂利協同組合などが、共通の認識のもとにそれぞれの役割と責任を果たしてまいります。

次に、**駅及び周辺整備**についてであります。

まず、**JR山城青谷駅周辺の整備**につきましては、地元の意向を踏まえて作成しました山城青谷駅周辺整備基本計画に基づき、駅舎橋上化・自由通路・駅西側駅前広場の整備に向けた、駅周辺の現況測量に取り組んでまいります。

また、**近鉄寺田駅周辺の整備**につきましては、本市の玄関口として、さらに企業誘致を目的として土地区画整理事業を行う久世荒内・寺田塚本地区の最寄り駅としてふさわしい、必要な駅周辺施設整備に向けた具体的な取り組みを進めてまいります。

さらに、**近鉄京都線連続立体交差化事業**につきましては、本市の活性化、まちづくりを進め

る上で根幹をなす必要不可欠な事業であることから、今後も京都府など関係機関に要望を行ってまいります。

なお、近鉄寺田駅への急行停車につきましても、新市街地の最寄り駅となることから、鉄道事業者である近鉄と引き続き協議を行ってまいります。

また、**J R奈良線の複線化**につきましては、市民の利便性の向上や本市の活性化に大きく寄与するものであり、平成25年9月に第二期事業着手の運びとなりました。平成26年度につきましても、引き続きJ Rにおいて鉄道設計・環境影響評価の実施が予定されており、本市として、京都府、沿線市町とともに早期の事業完了に向け、取り組みを進めてまいります。あわせて全線複線化の実現に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、**商工業の振興**につきまして、公約に掲げました「地元企業の競争力強化」に向けて、平成25年度に設置いたします「城陽市産業育成懇話会」を引き続き開催し、産業育成施策のご提案に基づき、施策の実施に向けて取り組んでまいります。

また、**京都サンガF. C. への支援**につきまして、J 1復帰を期待し、市民が一丸となって京都サンガF. C. を応援していくため、ホームゲーム全試合に市民応援バスツアーを実施するとともに、新たにホームゲーム開催に合わせ、その前日などにおいて窓口職員が応援Tシャツを着用し、必勝に向けての機運を盛り上げてまいります。



J 1 復帰へ！京都サンガF. C. 2014 激励会

次に、**人口増加対策**についてであります。

人口増加は本市の活性化にとって重要な課題であり、先に述べてまいりました各施策などを積極的に推進し、人口増加に繋げてまいります。なお、具体的には、先の事業の他に産科誘致、空き家バンクの推進、保育所待機児童入所円滑化事業、婚活支援、開発可能地域における住宅開発の促進、さらには小中学校で実施する完全学校給食の充実や学校における本市独自の指導加配の整備など特色ある教育の推進、等に取り組んでまいります。

また、活気あるまちづくりのためには、本市の魅力を広く内外にアピールすることで、市外



から人を呼び込むとともに、市民に城陽市への誇りと愛着を持っていただき、元気なまちづくりに繋げていくことも重要であります。

そのために、平成25年度に誕生いたしました本市のキャラクター「じょうりんちゃん」が、城陽市の魅力のPRやイチジク、梅など特産品のキャンペーン活動を東京などで行うとともに、京都サンガF. C. を本市の内外に発信するシンボルとして位置づける事業展開を進め、城陽の知名度の向上を図ってまいります。



じょうりんちゃんの<sup>福</sup>市長辞令交付式

また、行政情報資料コーナーに固定ディスプレイを設置し、本市の魅力を市民に発信するとともに、市民協働による情報発信や広くホームページなどのメディアを活用した展開を検討してまいります。

## (2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

まず、**安心・安全**についてであります。

阪神・淡路大震災から20年の節目を迎え、阪神・淡路大震災や東日本大震災から得た教訓を踏まえ、城陽市防災会議が主催となり、広く関係機関の参加を得て、防災関係業務に従事する職員の防災対応力の向上と、地域住民の防災意識の高揚を図るため、国や府の行政機関や防災に関わる公共機関及び協力団体や市民が一体となった大規模な総合防災訓練を実施いたします。

また、災害発生時には「自助」、「共助」、「公助」の有機的な連携が非常に重要となることから、共助の中核組織となる自主防災組織に対し、育成・支援を行うとともに、地域における自主防災の担い手となる防災リーダーについて、女性の登用を進めてまいります。

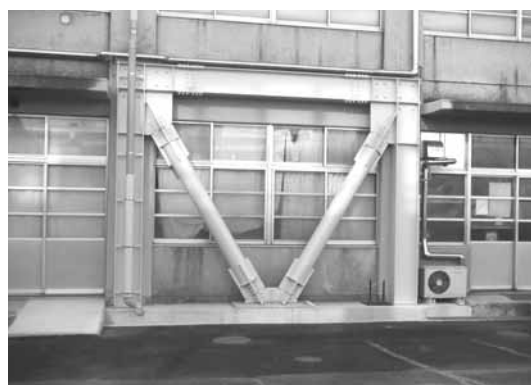
さらに、災害発生時に備え、必要となる食糧や資器材の備蓄に努めるとともに、避難所における良好な生活環境の確保を目指し、プライバシー保護のため、体育館及び福祉避難所に新たに更衣室や授乳室を設けるためのパーテーションの整備を行ってまいります。

次に、**耐震への取り組み**についてであります。

まず、**住宅の耐震改修**についてであります。木造住宅耐震診断士派遣事業及び木造住宅耐震改修等事業費補助金交付制度により、耐震改修の促進を図ってまいります。

また、平成26年度から国及び京都府と連携し、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断を実施する所有者に対して、耐震診断に要する費用の一部を補助してまいります。

次に、**義務教育施設の耐震化**につきましては、平成26年度において、久津川小学校、古川小学校、久世小学校、寺田西小学校、西城陽中学校及び北城陽中学校の校舎7棟の耐震補強工事を実施してまいります。これにより、小中学校の耐震化率は100%となり耐震化は完了いたします。



子どもの安全を守る城陽市内小中学校の耐震補強工事

さらに、**庁舎耐震改修**につきましては、震災時における行政機能の維持を図るため、本庁舎の耐震診断調査結果を踏まえ、耐震改修などの設計を行ってまいります。

次に、**治水対策**についてであります。

本市の治水の根幹である一級河川古川につきましては、平成24年8月の京都府南部地域集中豪雨により、大きな浸水被害が発生したことから、古川最下流より河道拡幅工事が平成25年度

より進められています。今後、未改修部分の早期実施や、市街地部の改修計画の策定について、京都府の取り組みに協力してまいります。



改修が進められる古川

また、正道池の整備、今堀地区における排水ポンプの設置を引き続き進めてまいります。

なお、浸水対策として取り組んでいました寺田地区の第二高田排水路の改修工事は平成25年度に完了しましたので、平成26年度より、観音堂・長池地域の浸水対策を図るため、**清水川上流の改修工事**を行ってまいります。

次に、ライフラインとしての**上水道施設の整備**についてであります。

基幹管路の耐震化や老朽配水管、鉛給水管の更新を進めるとともに、第3浄水場内に計装監視棟を建設し、水道施設制御コンピュータの更新に取り組んでまいります。

**公共下水道事業**につきましては、下水道施設の適正管理と長寿命化のため、「下水道長寿命化計画」を寺田処理分区の一部を対象に策定してまいります。

次に、**消防体制**についてであります。

まず、車両火災、林野火災など、消防水利の確保が困難な地域の防御体制の強化を図るため、**水槽付消防ポンプ自動車**を更新いたします。

また、救命率の向上のため、救急車以外の消防車両などに順次AEDを積載してまいります。



消防車両などに順次積載されるAED

次に、**消防水利の強化を図る**ため、富野小学校敷地内に耐震性防火水槽1基を増設してまいります。

また、消防団員の士気高揚と団結力、及び災害対応力の強化を図るため、各種訓練や第5回市長査閲の実施、久津川分団車両について救助資機材を積載した最新型の軽四輪小型ポンプ付積載車に更新するとともに、寺田分団北支部の小型動力ポンプを更新してまいります。

なお、平成35年に開通予定の新名神高速道路「大津・城陽間」の着工に伴いまして、消防庁舎を移転する必要が生じたことから、移転場所などに係る検討を進めてまいります。

次に、**防犯対策**などについてであります。

犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進するため、ホームページによる情報発信や、府民防犯旬間に伴う街頭啓発などを、城陽市防犯推進協議会や城陽市暴力追放推進協議会と連携して進めるとともに、平成26年度から施行する城陽市暴力団排除条例に基づき、市、警察、市民などが一体となって、暴力団の排除に向けた取り組みを進めてまいります。

また、住民基本台帳などの適正管理と個人情報の保護の観点から、住民票の写しや戸籍謄抄本等証明書の不正取得を防止するため、あらかじめ登録された市民に対し、第三者への証明書交付の事実を通知する**事前登録型本人通知制度**の導入を図ってまいります。

次に、**通学路の安全対策**についてであります。

**児童生徒の登下校時の安全確保**につきましては、各校区のPTAなどからの要望に基づき、城陽市通学路安全推進会議の議論を踏まえ、改善に取り組んでおり、平成26年度においては、各校区の通学路の歩道カラー化や市道14号線の歩道整備などの通学路の安全対策に一層取り組んでまいります。

次に、**福祉先進都市・城陽の実現**についてであります。

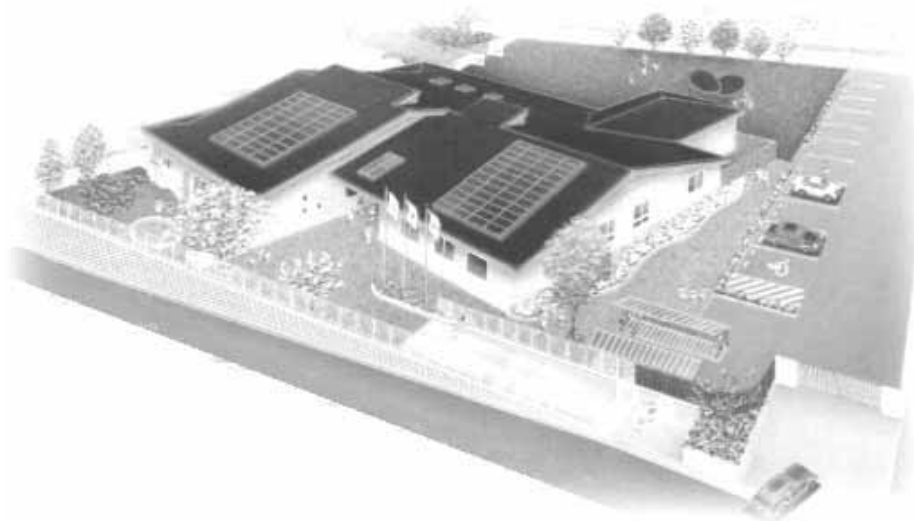
まず、**子育て支援の充実**についてであります。



子育て支援医療につきまして、本市では京都府の制度を拡充し、通院につきましては、平成26年9月診療から、1医療機関月200円の自己負担で受診できる独自制度を小学6年生まで拡大し実施してまいります。入院につきましても、中学3年生まで1医療機関月200円で受診できるよう実施しており、経済的負担を軽減し、子育て世帯を応援してまいります。

また、城陽市子ども・子育て会議の意見を踏まえ、平成27年度から5カ年の子ども・子育て支援の推進施策を示した、城陽市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、旧深谷幼稚園の跡地活用につきましては、地域において組織された委員会との協議内容を踏まえ、**地域や多世代交流機能をあわせ持った子育て支援センター**として、施設の整備に着手してまいります。



深谷幼稚園跡子育て支援センター イメージパース図

また、留守家庭児童の増加に伴い、狭隘となっている久世学童保育所につきましては、平成28年度の整備を目指し、具体的な検討を進めてまいります。

さらに、平成26年度の臨時的な措置として、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するために国が実施する、**子育て世帯臨時特例給付金**の支給を行ってまいります。

次に、**高齢者福祉**についてであります。

まず、**介護保険事業**につきましては、平成27年度からの「第6期介護保険事業計画」及び「高齢者保健福祉計画」を策定してまいります。

今回の計画は、地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域包括ケア計画」と位置付けられるもので、医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供できる社会を目指し、各種施策の見直しを行ってまいります。

また、介護予防のケアプラン作成、高齢者の総合相談・支援や虐待対応などを行う地域包括支援センターにつきましては、増設を念頭に各関係機関と協議を進めてまいります。

次に、**地域密着型サービス**につきましては、市内3カ所目となります認知症対応型通所介護施設が南城陽中学校圏域に今春開設される予定で、認知症高齢者に対するサービス提供基盤を

強化するとともに、市内6カ所目となります小規模多機能型居宅介護施設を公募により整備することとしており、認知症高齢者などが、住み慣れた地域で安心して老後を過ごせるよう施設整備を進めてまいります。



認知症対応型通所介護施設「デイサービス 保和団邸（ホワイトイー）」

さらに、**介護支援ボランティア制度**を新たに創設いたします。65歳以上の元気な高齢者が、特別養護老人ホームなどの介護施設等で一定のボランティア活動を行った場合にその活動に応じてポイントを付与するもので、ボランティアの裾野を拡げるとともに、自らの健康増進と介護予防に繋げていただくことを目的としており、平成26年度中の事業実施を目指します。

また、**後期高齢者の健康保持及び増進**を図るため、これまでから本市独自で実施しております高齢者人間ドック・脳ドックの受診者への補助につきまして、定員枠を180名に拡大し実施してまいります。

次に、**障がい者福祉**についてであります。

障がい者の自立を促進するため、自立訓練等給付事業、生活介護事業などを引き続き実施するとともに、新たに難聴児への早期支援として、身体障害者手帳の交付基準に満たない軽度、中等度の聴覚に障がいのある児童に対し、**補聴器の購入費用の補助**を行ってまいります。

次に、**生活保護**についてであります。

本市においても長引く不況、雇用不安などにより、保護率は増加の傾向にあります。このため生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活への支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。さらに、不正受給防止に向け、収入申告書などの届出義務の周知や、訪問などによる生活状況の把握を行うなど、適切に対応してまいります。

また、民間事業者・京都府・本市の三者協定による「**山城ふるさとを守る活動に関する協定**」に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目的として、民間事業者が配達や訪問時に市民の日常生活の異変などを察知した場合に本市に連絡をいただき、本市が必要な対応を行う見守り活動に取り組んでまいります。



山城ふるさとを守る活動に関する協定締結式

さらに、平成26年度の臨時的な措置として、消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うために国が実施する**臨時福祉給付金**の支給を行ってまいります。

次に、**市民の健康づくり**についてであります。

引き続き平成26年度から開始いたします、健康寿命を伸ばしていくことを目指した第2次健康づくり計画に基づき、**健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査**の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で実施する各種の健康づくりの取り組みや介護予防事業を推進してまいります。

また、市内で出産したいという要望に応えるため、産科設置に係る本市単独の補助制度を周知するとともに、誘致活動を進めてまいります。

次に、**国民健康保険事業**についてであります。

国民健康保険は被保険者の高齢化に伴い年々医療費が増加している一方、保険料積算の基礎となる所得は伸びておらず、国民健康保険財政は非常に厳しいものとなっております。今後とも医療費の適正化対策、保険料の収納率向上に努めるなど、国保事業の適正で安定的な運営に努めてまいります。

### (3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

まず、都市の基盤となります**道路の整備促進**についてであります。

**都市計画道路「塚本深谷線」**につきましては、本市の東西交通の強化を図るため、引き続き市街化区域の整備促進を図ってまいります。また、市街化調整区域につきましても、平成26年度から用地買収を行い、新市街地整備にあわせた事業完了を目指してまいります。



道路整備に向け用地買収が進められる都市計画道路「塚本深谷線」

次に、**市道整備**につきましては、市道132号線の古川小学校から国道24号までの古川橋の架け替えを含む道路拡幅事業を京都府の一級河川古川の改修にあわせ、引き続き取り組んでまいります。また、新名神高速道路の建設に伴う交通安全対策として、水主地区の市道257号線の整備を行い、さらに富野高井地区の市道11号線につきましても、引き続き拡幅整備を進めてまいります。

次に、**国道や府道の整備**についてであります。

まず、国道24号につきましては、新名神高速道路「城陽・八幡間」「大津・城陽間」の事業進捗にあわせ、東西4車線化の早期整備を国に要望してまいります。

また、国道307号青谷道路につきましては、工事が進められておりますが、早期の全線完成を京都府に求めてまいります。

次に、府道上狛城陽線につきましても、平成26年度には、本市において、青谷地区の道路網見直しを具体的に進めることとしており、京都府に対し、バイパスによる整備計画の早期具体化と狭隘箇所の改良を、引き続き要望してまいります。

また、府道城陽宇治線の久津川交差点改良につきましては、引き続き京都府に要望し、本市も連携し取り組んでまいります。

なお、府道富野荘八幡線の通学路対策、府道内里城陽線の整備につきましても、引き続き要望してまいります。



次に、本市が管理する河川や水路などに架かる橋りょうにつきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成26年度から改修に取り組んでまいります。

次に、**踏切の安全対策**についてであります。

現在、JR奈良線の複線化計画が進められています。本市としては、複線化事業にあわせて実施する踏切改善に向けて、平成26年度も引き続き、現況調査などを進めてまいります。また、近鉄京都線につきましては、都市計画道路「塚本深谷線」事業による踏切の新設に伴う久津川5号、6号踏切の廃止や久津川7号踏切の拡幅、寺田2号、3号踏切などの踏切改善に取り組んでまいります。

次に、**城陽さんさんバス**につきましては、平成25年3月のプラムイン城陽長池線の開設以来、多くの皆さまにご利用いただいております。

平成26年度につきましては、バス・エコファミリーなど各種の利用促進策に取り組み、新たに全国的に取り組みが進められているICカードシステム導入に対して補助を行い、利便性の向上に努めてまいります。

次に、**農業振興**についてであります。

農業基盤整備として、平成25年度に事業を完了した奈島・十六地区圃場整備事業に続き、**奈島西地区での圃場整備事業**の実施に向けて、環境調査業務を行うなど、地元や地権者との調整を進めていくとともに、農業基盤整備計画づくり事業として、地元農家との座談会を開催し、新規の圃場整備事業に向けた計画づくりなどの取り組みを進めてまいります。

また、**生産体制の強化**につきましては、「京力農場プラン」を推進するとともに、農業の担い手の育成のため、「若い農業者就農促進事業」により、それぞれ対策を進めてまいります。

次に、**特産物の振興**についてであります。まず、**お茶**につきましては、伝統的な「本ず」・「こも」を用いた「こだわってん茶づくり」や茶の苗木購入に支援を行ってまいります。

**イチジク**につきましては、城陽ブランドが京都市場において確立しており、安定した栽培環境づくりと生産量の確保を図る取り組みに支援してまいります。

**梅の生産振興**につきましては、生産農家の高齢化による担い手不足が大きな課題となっていることから、青谷梅林の維持発展に向け、梅の郷青谷づくりと連携し、生産法人の立ち上げなど後継者の育成、荒廃梅林の復興に向けた仕組みづくりを進めてまいります。また、**城州白**という本市独自の品種の商標登録に対して補助を行うなど、農産物のブランド化を促進してまいります。



城陽独自の品種「城州白」

次に、**観光の振興**につきましては、「梅の郷青谷整備計画」に基づく、道の駅・梅林公園の概略設計を行い、京都府と設置に向けた協議を進めてまいります。

また、文化財用地の計画的な取得を進めるため、国、府への要望を行うとともに、**久津川車塚古墳の整備・活用**について検討してまいります。

次に、**環境施策**についてであります。

**地球温暖化対策**につきましては、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び第3期城陽市エコプランに基づき、取り組みを進めてまいります。

平成26年度につきましては、これまでの庁舎内の取り組みに加え、電力使用量の多い街灯につきまして、すべて**LED化**を図ってまいります。

また、**住宅用太陽光発電システムの設置**につきましては、新たに城陽市住宅資金融資制度の融資対象とし、その推進を図ってまいります。

**地下水の保全**につきましては、本市の豊富で良質な地下水を保全していくため、「地下水採取の適正化に関する条例」に基づき、採取の適正な管理に努めるとともに、水質につきましては、引き続き市内14カ所の民間井戸の水質調査を実施し、監視に努めてまいります。

次に、**ごみ減量と資源の有効活用**についてであります。

まず、「ごみ処理基本計画」に基づき、これまで「燃やさないごみ」として収集しておりました容器包装として用いられている「**その他プラスチック製廃棄物**」について、ペットボトルキャップを含めて資源として回収し、リサイクルしていく取り組みを進めるとともに、使い捨てライターの回収、**廃蛍光管の拠点回収**につきましても取り組んでまいります。

また、小型家電リサイクル法に基づく「**使用済小型電子機器等**」の拠点回収につきまして、検討してまいります。

さらに、本市のごみステーションの維持管理及び清掃につきましては、カラスや猫などの小動物、風によるごみの散乱が課題となっていることから、地域の皆さまによる、ごみステーショ

ンの維持管理を支援することを目的として、ごみ散乱防止ネットなどの購入費の一部を補助する制度を創設いたします。

次に、市民の利便向上についてであります。

市役所前駐車場につきましては、閉庁時間帯の使用料に上限金額を設け、駐車場の有効活用及び市民サービスの向上を図ってまいります。

#### (4) 働く場を創ります

雇用の拡大につきましては、地元企業の活性化や新しい事業展開によって、新規雇用の創出を図ってまいります。そのため、産業育成懇話会を設置し、広く市内企業の経営革新や企業連携、農商工連携などを模索し、施策に取り込んでまいります。



産業育成懇話会

また、新しい企業の進出も雇用の拡大にとって重要であり、地権者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、引き続き久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業の早期実現に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、企業誘致を促進するため、企業立地促進条例による事業場などの設置助成、操業支援助成、雇用創出助成を引き続き実施してまいります。

次に、市辺白坂地区につきましても、本市の雇用創出、地域産業の活性化に繋がるものであり、支援してまいります。

次に、求職者の支援といたしまして、引き続きハローワークの求人情報を窓口で提供してまいります。

また、働きやすい環境づくりにつきましては、働く女性の家において、女性が就職するための職業能力開発や仕事への意欲向上促進、仕事と家庭の両立などの講座や研修を展開し、働く女性や働きたい女性を支援してまいります。



## (5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

まず、**学校教育の充実**についてであります。

確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携をより一層深め、教育の充実を図るために、小中学校「土曜活用の日」を平成25年度から各学期2回実施してまいりましたが、平成26年度も引き続き実施してまいります。

また、**学力の向上**につきまして、小学校においては、全学年において学力診断テストを引き続き実施し、その結果を児童一人一人の課題に応じた学習指導に反映させ、一層きめ細かな指導を進めてまいります。中学校においては、今後の進路実現に向けて指導上の課題整理を行うため、新たに**中学3年生で実力テスト**を実施してまいります。

さらに、学力向上等推進委員会においては、教員の授業力向上の取り組みを進めてまいります。また、学校全体の生徒指導上の課題に対応し、課題を抱えた児童に対する個別指導や授業の指導補助を含め、小中学校に継続して**教育充実補助員**を配置するとともに、フォローアップシートなどを活用して児童生徒の学力向上に努めてまいります。

次に、各学校の図書館教育の推進に向けて、これまで緊急雇用を活用し配置してまいりました学校図書館整理補助員の代わりに、学校図書館のレファレンス機能を充実していくため、新たに**学校図書館司書**を配置してまいります。

次に、**学習環境の整備**につきましては、小中学校の良好な学習環境を確保するため、普通教室などに**空調設備**を設置いたします。まず、平成26年度には中学校の設計を行い、平成27年度に中学校に設置、その後、小学校については、平成29年度完了を目指してまいります。

また、久世小学校においては、児童の増加に伴い、過密化対策に向けた取り組みを進めてまいります。



特産品を小中学校の給食に「パクパクいちじくパン」

学校給食につきましては、安全・安心な食材の確保に配慮し、バラエティにとんだおいしい給食の提供に努めるとともに、地産地消の取り組みや学校給食を生きた教材とした、食育の充実を図ってまいります。

次に、**幼児教育**についてであります。

**公立幼稚園**につきましては、保育園志向などさまざまな社会的要因により、入園希望が減少傾向にあるため、今後ともさらに魅力ある公立幼稚園の運営に努めてまいります。

また、**私立幼稚園**につきましては、保護者負担の軽減を図るため、国の補助基準外の世帯に対しても、本市独自で就園奨励費補助を行うとともに、特別支援教育推進補助金など、私立幼稚園に対する助成を行ってまいります。

なお、学校と地域の連携を深め、教育力を高めるためにPTA、青少年健全育成市民会議などとの協力した取り組みが重要になります。

そのため、地域住民のボランティアなど地域全体で学校を支援する体制づくりの充実に努め、「地域で支える学校教育推進事業」補助金を活用した学校支援地域本部事業の支援などを引き続き行ってまいります。

## (6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

まず、市政に声を届ける機会が少なかった市民の市政への参加促進を図るため、「城陽未来まちづくり会議（55人委員会）」を開催し、市民が本市の活性化にとって議論のできる場を作り、良き施策の実現に努めるとともに、市民主体のまちづくりを進めてまいります。

また、市民との対話の機会を拡充するため、新たに市民や市民活動団体をはじめ、年齢層や業種別などを対象に、テーマを設定する中で市長と対話する場として「市長ふれあいトーク」を実施してまいります。

次に、市民の市政への参加をより促進するため、従前から取り組んでいる広報紙による市政の紹介をはじめ、ホームページやFMうじ、さらにフェイスブックやツイッターを活用した取り組みを強めてまいりますとともに、情報公開を進めてまいります。

なお、**広報じょうよう**につきましては、配布方法について、未配布世帯の解消を図るため、従来の新聞折り込みと未購読者への個別配布による方法を、市内全域でのポスティング配布に変更してまいります。

さらに、より市民の皆さまに産業や歴史、文化、観光、行事など本市の魅力について、知っていただくために、来庁者に対し、**行政情報資料コーナー**における映像による情報発信などを進めてまいります。



行政情報資料コーナーに新設された固定ディスプレイ

## (7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

まず、**人権への取り組み**につきましては、引き続き「人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権意識の向上を図り、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

次に、**男女共同参画**につきましては、「第3次城陽市男女共同参画計画ーさんさんプラン」が計画期間の中間年にあたることから、市民アンケート調査により、広く市民の考えを伺い、社会情勢の変化などを点検し、必要な見直しを行ってまいります。

また、**国際交流**につきましては、姉妹都市であります大韓民国慶山市及びアメリカ合衆国バンクーバー市とのより一層の交流に努めてまいります。



姉妹都市である慶山市、バンクーバー市との交流

次に、**市民との協働によるまちづくり**につきましては、市民協働指針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

まず、**市民活動支援センター**につきましては、市民活動団体の増加や、情報提供に成果をあげてきたところでありますが、今後、さらに市民活動団体の育成や交流を促進するとともに、各団体間のネットワークの構築に努めてまいります。

また、住民自治の担い手である**自治会**につきましては、自治会運営に関する情報提供や活動助成金、集会所等建設等補助金を交付し、活性化に向けた支援を行ってまいります。

さらに、市民と協働で実施してまいりました**緑化まつり**につきましては、市・市民団体・NPOなどで組織する実行委員会を設置し、引き続き開催してまいります。なお、平成26年度は府立木津川運動公園に会場を移してまいります。



平成26年3月に開園した府立木津川運動公園

次に、**現在地域の課題**に対応するため、市民の皆さま方が中心となってまちづくり協議会を組織され、積極的な活動をされています。駅周辺整備及び地域資源を活用したまちづくりを進めるための寺田駅前まちづくり協議会や長池まちづくり協議会の活動に対し積極的に支援するとともに、府道及び駅周辺整備の促進のための要望活動などを行っておられる青谷校区「府道バイパス・駅周辺整備」促進協議会と協働し、対話によるまちづくりを行ってまいります。

また、**生涯学習の推進**につきましては、「いつでも どこでも だれでも たのしく ともに学び ともに育ち ともにつくる地域社会」を目指し、ライフステージに応じた多様な学習ができる機会の充実に努めてまいります。

次に、**文化パルク城陽**についてであります。

市民文化の創造拠点として、多くの皆さまに親しまれています文化パルク城陽は、毎年約100万人のご利用をいただいております。今後も、複合文化施設としての機能を十分に発揮する中で、文化の担い手である文化団体や市民の皆さまの参画を得て、一層の文化芸術活動が図られるよう、その活動を支援してまいります。平成26年度は、施設を安全で快適にご利用いただけるよう、アトリウムの雨漏りや排煙窓の改修などを実施してまいります。

次に、**コミュニティ施策の推進**についてであります。

市内6つのコミュニティセンターは、地域住民で組織された運営委員会の創意工夫によって、地域の独自性を活かした多彩な事業が展開され、地域住民のふれあいや生涯学習の場として定着しております。今後も引き続き利用者の増加と利便性の向上に努め、市民に親しまれるコミセンを目指してまいります。

また、**文化芸術の振興**につきましては、文化芸術の振興に関する条例及び文化芸術振興計画に基づき、市民、文化団体、行政の協働により、各種の施策を推進しているところであり、今後もさらに文化芸術の振興に努めてまいります。

さらに、**スポーツ・レクリエーションの振興**につきましては、生涯にわたるスポーツライフの実現を図るため、誰もがそれぞれの体力・年齢に応じて、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、ハード面とソフト面の両面からの取り組みを進めてまいります。

なお、スポーツ・レクリエーション施設の整備については、市民体育館競技場床面の改修及びバンクーバー砦床面の改修を行うなど、市民が安全で快適に利用していただけるよう改善に努めてまいります。



## 5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、平成26年度に実施いたします主要な施策について、新規・充実に  
を図る事業を中心に申し上げます。

その他にも、市民と行政、市民の安心安全といった観点から「行政サービスの高度化」、「行政の簡素化・効率化」が重要になっていることから、さらなる情報化施策の推進が必要となっております。

また、時代の変化に対応する柔軟な発想と政策形成能力、市民から信頼される使命感、倫理観を備えた人材づくりが重要となっております。

さらに、本市のまちづくりを積極的に推進するための国、府との協調、連携を図るとともに、地方が地域の個性や地域資源を活かすための地方分権の推進などの取り組みが重要となっております。

依然として大変厳しい財政状況が続く中ではございますが、本市の主役であります市民の皆さまが、本市の活性化にとって良き議論をできる場を作り、未来志向の夢と希望の溢れる施策に取り組んでまいり所存であります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

## 平成26年度（2014年度）主要施策一覧

### 1. 活気あるまちを創ります

|                        |         |                                 |           |
|------------------------|---------|---------------------------------|-----------|
| 人口増加対策事業               | 1,491   | 城陽日和発行事業費補助金                    | 1,379     |
| 電子入札システム運用事業           | 2,398   | じょうりんちゃん城陽PR事業                  | 669       |
| 基幹業務支援システム更新事業         | 12,344  | JR奈良線高速化・複線化事業                  | 25,289    |
| ＜債務負担行為＞               | 590,000 | 空き家バンク補助金                       | 420       |
| 京都地方税機構負担金             | 55,414  | 山砂利埋戻し監視業務等事業                   | 6,804     |
| 住宅資金融資事業               | 25,000  | （仮称）北幹線整備事業                     | 175,100   |
| 働く女性の家運営事業             | 12,341  | 東部丘陵地整備計画具体化推進事業                | 9,604     |
| 消費者行政活性化事業             | 3,056   | ＜債務負担行為＞                        | 27,000    |
| 中小企業低利融資事業             | 322,751 | 寺田駅周辺整備推進事業                     | —         |
| 小規模事業者経営改善資金融資に係る利子補給金 | 4,447   | ＜債務負担行為＞                        | 5,000     |
| まちなか商店街にぎわいづくり支援事業費補助金 | 150     | 山城青谷駅周辺整備事業                     | 11,554    |
| 産業育成懇話会事業              | 185     | 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業関連事業         | 207,173   |
| 城陽駅周辺商業再構築検討会議事業       | 99      | ＜債務負担行為＞                        | 107,000   |
| 商工業振興事業費補助金            | 24,887  | 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業特別会計＜特別会計全体＞ | 1,419,553 |
| 金銀系産業活性化事業補助金          | 200     | ＜債務負担行為＞                        | 1,289,000 |
| 元気のある商店わくわくセール事業費補助金   | 400     | 京都サンガFC支援事業                     | 10,617    |

### 2. 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

|                        |           |                       |           |
|------------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 庁舎耐震補強等整備事業            | 45,900    | 妊婦健康診査事業              | 46,993    |
| 防災資器材整備事業              | 3,828     | 小児等予防接種事業             | 112,790   |
| 総合防災訓練事業               | 3,366     | 国民健康保険事業＜特別会計全体＞      | 9,836,803 |
| 事前登録型本人通知制度システム導入事業    | 4,500     | 人間ドック・脳ドック健診補助金       | 27,747    |
| 子育て支援医療助成事業            | 151,682   | 基幹業務支援システム導入事業        | —         |
| 臨時福祉給付金給付事業            | 215,712   | ＜債務負担行為＞              | 16,000    |
| 社会福祉協議会補助金             | 50,437    | 介護保険事業＜特別会計全体＞        | 5,561,716 |
| 福祉タクシー利用券等交付事業         | 20,696    | 介護支援ボランティア制度導入事業      | 279       |
| 障がい者生活支援事業             | 25,561    | 基幹業務支援システム導入事業        | —         |
| 障がい者自立支援給付事業           | 1,202,540 | ＜債務負担行為＞              | 11,000    |
| 障がい者自立支援協議会運営事業        | 1,130     | 後期高齢者医療事業＜特別会計全体＞     | 903,337   |
| 授産製品開発・受注促進事業          | 2,937     | 住宅・建築物耐震改修事業          | 44,640    |
| 敬老のつどい事業補助金            | 11,277    | 通学路カラー歩道等整備事業         | 10,000    |
| 老人福祉センター管理運営事業         | 82,912    | 街かど安全対策等整備事業          | 47,500    |
| 高齢者人間ドック・脳ドック健診補助金     | 6,907     | 正道・今堀地区浸水対策事業         | 31,010    |
| 深谷幼稚園跡地子育て・多世代交流施設整備事業 | 141,000   | 市長査閲事業                | 1,581     |
| ＜債務負担行為＞               | 94,000    | 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車購入事業 | 58,800    |
| ファミリー・サポート・センター運営事業    | 5,806     | 久津川分団車購入事業            | 6,400     |
| 子ども・子育て支援事業計画策定事業      | 3,489     | 富野小学校防火水槽設置事業         | 10,100    |
| 児童手当支給事業               | 1,239,930 | 小型動力ポンプ購入事業           | 2,100     |
| 児童扶養手当支給事業             | 329,005   | 水道施設設計監視システム更新事業      | —         |
| 難聴児補聴器給付事業             | 174       | ＜債務負担行為＞              | 550,000   |
| 休日保育実施等事業              | 2,347     | 計装監視棟建設事業             | 181,200   |
| 子育て世帯臨時特例給付金給付事業       | 100,197   | 鉛給水管取替事業              | 99,700    |
| 母子・父子家庭自立支援給付事業        | 7,505     | 老朽配水管布設替え事業           | 179,095   |
| 学童保育所運営事業              | 124,341   | 下水道管路施設長寿命化計画策定事業     | 13,400    |
| 生活保護扶助事業               | 1,451,796 | 公共下水道整備事業             | 120,000   |
| 各種がん検診事業               | 56,511    |                       |           |



### 3. 豊かな自然、住みよい環境を整えます

|                     |         |                       |                 |
|---------------------|---------|-----------------------|-----------------|
| 市役所前駐車場設備更新事業       | 655     | 奈島西地区圃場整備事業           | 2,071           |
| 庁舎環境対策事業            | 1,073   | 農業基盤整備計画づくり推進事業費補助金   | 300             |
| 環境パートナーシップ会議活動支援補助金 | 300     | 観光協会補助金等              | 28,757          |
| 資源再生利用補助金           | 20,153  | 青谷梅林・梅の郷活性化支援事業       | 3,951           |
| 生ごみ処理機等購入費補助金       | 392     | 道の駅・観光梅林整備事業          | 7,300           |
| ごみ収集運搬事業            | 226,908 | バス路線対策事業              | 49,604          |
| 廃蛍光管分別回収事業          | 933     |                       | <債務負担行為> 50,000 |
| 城南衛生管理組合負担金         | 799,283 | LED街灯整備事業             | 106,900         |
| ごみ散乱防止ネット購入費補助金     | 1,830   | 橋りょう長寿命化事業            | 17,300          |
| 心和む抹茶体験推進事業         | 105     | 道路新設改良事業              | 55,393          |
| 野菜等経営安定対策事業負担金      | 37      | 市道132号線道路整備事業         | 9,010           |
| 産地確立対策補助金           | 2,309   | 市道257号線道路整備事業         | 27,450          |
| 茶生産振興事業費補助金         | 122     | 街かどリフレッシュ事業           | 53,000          |
| こだわりのてん茶づくり事業補助金    | 248     | 河川改修事業                | 62,000          |
| 若い農業者就業促進事業費補助金     | 1,600   | 都市計画道路整備事業(塚本深谷線整備事業) | 786,892         |
| 農産物ブランド化促進事業費補助金    | 100     | 青谷地区道路網見直し検討事業        | 1,806           |
| 苗木購入事業費補助金          | 606     | 史跡久津川車塚古墳整備事業         | 2,210           |

### 4. 働く場を創ります

|                         |         |                                 |           |
|-------------------------|---------|---------------------------------|-----------|
| 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業関連事業 | 207,173 | 久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業特別会計<特別会計全体> | 1,419,553 |
| <債務負担行為>                | 107,000 | <債務負担行為>                        | 1,289,000 |

### 5. 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

|             |        |                  |         |
|-------------|--------|------------------|---------|
| 教育充実補助員配置事業 | 19,247 | 心の教室相談員配置事業      | 2,800   |
| 学校図書館司書配置事業 | 6,364  | 中学校普通教室等空調設備整備事業 | 17,500  |
| 就学援助事業      | 85,510 | 私立幼稚園就園奨励費補助金    | 108,251 |
| 学力向上対策事業    | 3,566  | 学校給食実施事業         | 264,893 |

### 6. 市民との対話、あなたの思いを活かします

|                  |        |          |       |
|------------------|--------|----------|-------|
| 広報「じょうよう」発行事業    | 16,236 | 府議会議員選挙費 | 5,736 |
| 城陽未来まちづくり会議事業    | 2,836  | <債務負担行為> | 5,000 |
| 議会だより編集・発行事業     | 4,058  | 市議会議員選挙費 | 989   |
| 委員会記録公開事業        | 356    | <債務負担行為> | 7,000 |
| 知事選挙及び府議会議員補欠選挙費 | 22,891 |          |       |

### 7. 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

|                  |        |                  |         |
|------------------|--------|------------------|---------|
| 平和都市推進事業         | 952    | 寺田駅周辺整備推進事業      | 433     |
| 国際交流協会補助金        | 13,369 | コミュニティセンター管理運営事業 | 140,884 |
| 市民活動支援センター管理運営事業 | 3,977  | 文化パルク城陽管理運営事業    | 300,010 |
| 自治会活動助成事業        | 8,597  | バンクーバー岩整備事業      | 36,900  |
| 自治会集会所等建設等に伴う補助金 | 3,000  | 文化協会補助金          | 11,251  |
| 男女共同参画推進事業       | 9,238  | 図書館運営事業          | 85,033  |
| 男女共同参画啓発事業       | 2,197  | 歴史民俗資料館運営事業      | 35,426  |
| さんさんフェスタ開催事業     | 827    | 体育協会補助金          | 16,202  |
| 長池駅周辺整備事業        | 396    |                  |         |

# 平成26年度（2014年度）城陽市施政方針

---

平成26年（2014年）4月

編集発行

城陽市市長公室秘書広報課

〒610-0195

京都府城陽市寺田東ノ口16番地、17番地

T E L 0 7 7 4 - 5 6 - 4 0 5 0

F A X 0 7 7 4 - 5 2 - 1 1 7 5

Eメール hisho@city.joyo.lg.jp

ホームページ <http://www.city.joyo.kyoto.jp/>

---

非 売 品



市の木『梅』

[昭和47年（1972年）10月24日制定]



市の花『花しょうぶ』

[昭和57年（1982年）11月7日制定]



市の鳥『しらさぎ』

[平成19年（2007年）11月7日制定]